

## 女性活躍推進法に基づく情報公表

### 男女の賃金の差異

全職員	67.3%
正職員	68.1%
臨時職員等	79.5%

〈説明欄〉

対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

臨時職員等：再雇用職員、臨時職員、パート職員、嘱託職員（※期間の定めのある契約を締結している者）

## 育児・介護休業法に基づく情報公表

### 男性の育児休業等および育児目的休暇の取得率

取得率 25.0%

育児休業等および育児目的休暇の取得者 1名

配偶者が出産した男性職員 4名

〈説明欄〉

対象：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）中に配偶者が出産した者の数